

就学前保育・教育のあり方検討委員会報告書作成における委員の意見と回答について

意見箇所	委員の意見内容	意見を受けての回答（修正等含む）
(1) 就学前保育・教育のあり方について	③の文で、「多文化」の後に「・」があるがいない	必要なく間違いですので削除します。
	④の「安芸太田町スタートカリキュラムを編成することについて ⇒「編成」の部分に当然「実施」の意味も含まれているのだろうが「実施」の文言を入れたい	文言の整理ですのでご指摘のとおり、「安芸太田スタートカリキュラムを編成すること。またその編成体制を構築し」の次に「実施」の文言を加えることとしました。
	④ 2行目の「また」はいらないのでは	無い方がより文がつながりますので削除します。
	⑤「豊かな自然から収穫できる農作物を栽培・収穫・調理活動などの」部分を「豊かな自然のなかで農作物を栽培・収穫・調理し、」に改めた方がよい	大きく内容が変わるものではありませんが、同じ文言が続いていますので、指摘の事項を取り入れ、修正します。
	保育園は「保育士」、幼稚園は「教諭」となっており、年2回の研修を受けているがそのあたりの「レベルの差」についてはどうするのか。	幼稚園教諭だけでなく、保育士においても年複数回の研修をはじめ、資質向上のため様々な取組が行われており、施設間での職員レベルの差はないと考えています。また、安芸太田町では、職場の違いで保育士、教諭とそれぞれの職名で保育・教育に当たっており、正職においては全職員が、臨職においても8割を超えるものが保育士、幼稚園教諭の両資格を保持しています。 (町担当者回答)

意見箇所	委員の意見内容	意見を受けての回答（修正等含む）
	幼稚園においては、これからの「専門性」へのキャリアアップの方針が国の方から出されているが、保育士についてはそれが無い。その場合今の報告書（案）でよいのだろうか。子どもたちの「教育」についてつながっていくのだろうか？再検討が必要なのでは。	キャリアアップの方針については、幼稚園のみでなく、保育所、認定こども園においても同様に国から方針が出され、実施されています。その為、報告書を再検討する必要はないと考えます。
	今現在の小学生、中学生の現状も把握しながら「再考」をした方が良いと思う。 現状として2中学校あるが、どちらも今年度・地元高校への進学が厳しい状況におかれている生徒が少なくない。 学力もだが、情操教育他全てにおいて「教育のあり方検討委員会」であるならば子どもたちがおかれている状況全般において「視察」「把握」をしたうえで「報告書（案）」をまとめるのがベストだと考えます。	就学前の良質な保育・教育が小学校以降の学びの基盤となることは、報告書にも記述しその対応についても提言しているところです。 ただしご意見については、今委員会はあくまで「就学前」のあり方であり、詳細を検討、報告する事項ではないと考えます。

意見箇所	委員の意見内容	意見を受けての回答（修正等含む）
	幼児教育は親とのかかわりが一番重要だと考えていますが、幼稚園、保育園でどうしても学んでほしいことは、それまで基本家庭という人間関係だけで生きていた世界から、他者との間で生きていくことを学ぶことだと思います。相手を認め、そのなかで自分という存在をどう認識していくのか、その第一歩が就学前保育・教育の重要課題であり、その為の方法論は決してマニュアルでなく、現場力だと思います。	保育・教育へのご意見については、これまでの議論の中で、多くの委員においても認識いただき、他者との関わり、現場の力をつける方策など報告書においても、各項目に記述しているところです。ご意見については、報告書とともに、個別の委員意見として町に提示します。
(2) 幼保施設のあり方について	最初の文が長すぎるので（句点が無い）途中で句切ってほしい 「違いはない」⇒「保育、教育内容・ねらいに違いはない」がよい。	最初の文については、長すぎるため句切りしました。 「幼稚園、保育所、認定こども園において違いはない」の部分については、より分かりやすい文とするため、「幼稚園、保育所、認定こども園において、教育に関わるねらい及び内容に関して違いはない」としました。
	行替えした方がよい。 「違いはない」は、何の違いが無いのか内容を入れてほしい。 統合基準の文で、「統合推進・統合協議を基本として検討を行った」とあるが「統合協議」は必要ないのでは。	行替え、「違いはない」の部分については、他の委員の意見と同様に文言を変えました。 また、統合協議はいらないとの件については、検討委員会において、町の考え方について説明時に統合協議施設の位置づけがあり、その考えも含めて議論が交わされた経緯があり、原案どおりとします。

意見箇所	委員の意見内容	意見を受けての回答（修正等含む）
	①戸河内幼稚園について、「将来も増加が見込めないことから廃園とする」という文言を加えた方がよい。	戸河内幼稚園について、現状では将来においても増加が見込めないとの考えは議論し認識されています。また一方で、時間の延長や認定こども園化を図れば入園者が増えるとの意見もありました。委員会において、様々な議論の中で、廃園という方向性を出したもので、その内容については前段で述べた文の中で理解でき、追加は必要ないと考えました。
	②筒賀保育所について、「存続にあたっては」以降を「老朽化が顕著な施設整備を速やかに行うこと。」また、「保護者ニーズと認定こども園とごうちの現状定員を超える入園者対策の一助として、時間延長などの柔軟対応をすること。」を加えた方がよい。 （認定こども園とごうちの入所状況を鑑み）	筒賀保育所における、老朽化のことについては最初に述べています。 また、保育時間の部分で、筒賀保育所に特化した議論は行われていません。 ただし、1,2歳児を中心とした利用者の増加の課題は【はじめに】の部分などにも書かれており、議論において共有された事項で、全体の報告となっているため追加の必要はないと考えました。
	「地元住民・保護者・関係者等、決して行政主体での説明・報告・話し合いにならないよう、十分な協議のうえ決めていく」という話し合いで前回の委員会、最後に終了したと思うが、報告（案）見る限り、文末に「次のとおりとする」と決めつけていると思うので、文末を変更して	行政主体で決めたものでなく、委員会での議論を基に作成しました。 文末の表現については、委員会における委員の意見により修正すると会議の中で説明をしているものです。

意見箇所	委員の意見内容	意見を受けての回答（修正等含む）
	もらいたい。	
	戸河内幼稚園の件ですが、どうか廃園ありきでなく「森の幼稚園」化や保育時間の延長など、様々な方向性を十分に検討していただいたうえで、今後のあり方を議論していただきたいことを伝えていただきたいです。	個別施設のなかで戸河内幼稚園については、様々な議論を重ね委員会報告において「廃園」の報告をするものです。 しかし、その実施にあたっては協議を含めた対応を行うこともあわせて述べています。 ご意見については、報告書とともに、個別の委員意見として町に提示します。
	子どもたちには最良の環境の中でのびのびと教育を受けさせたい。このことは親族のみならず町民の願いです。しかしながらその為の予算には限界があります。単に施設が良いから良い人格が育つとは限りません。その現実を踏まえて、行政、保護者、地域住民が話し合い、今できる最善方法を大人としての決断で実行していくことだと思います。施設配置も心を尽くして、勇気をもって決めていくことだと思います。	施設のご意見については、これまで、現状、今後の状況、保護者・地域の思い、財政など様々の面から議論され、報告書にも記述されています。 ご意見については、報告書とともに、個別の委員意見として町に提示します。
(3) 給食施設のあり方について	保護者の意見を聞いて結論を出すべき事案でなく、自園方式を提言したのである。 施設毎に給食の方式が違ふことは、保護者に理解が得られない。統一した方式とすべきであ	委員会報告では、様々な議論はありましたが、自園方式での提供が基本との報告案としています。 ただし、町が方針を決めるにあたり、どのような結論を出すとしても保護者説明が必要との考えか

意見箇所	委員の意見内容	意見を受けての回答（修正等含む）
	る。	ら、「保護者の意見を聞きながら検討していただきたい」の文言を入れています。
	園内でお昼頃、漂ってくる昼食の美味しそうな匂いに心弾ませた記憶が今も思い出にあります。「今日は何だろうな」食はただおなかを満たすものでなく物語なのです。 やはり、自園調理にこだわります。幼児に絶対必要なことは楽しく食べること。一つくらい町として他に負けない“ぜいたく”をしてはいかがでしょう。	給食施設については、自園方式を基本とすると報告書に記述しているところです。 食育に関することを含む詳細のご意見については、報告書とともに、個別の委員意見として町に提示します。
(4) その他・報告書全般	本委員会として、適正配置における指針について、別項目を設けて記載すべきと考える。報告書の中の記述で、町の指針を基に検討したと書いてはあるが。	適正配置の指針については、参考資料として、町からの現状の説明・考え方を添付しており、改めて適正配置の指針について別項目で記載する必要はないと考えます。
	その他報告書全般について 時間的制約があったが、もっと委員相互の意見交換を行い、方向性が打ち出されたなら良かった。現地調査も含めて。	5か月間で6回の会議開催、その後報告書の作成と、長期間にわたり委員の皆様には様々なご意見、ご議論をいただきました。 このご意見は、報告書とあわせて町の方に提示します。

意見箇所	委員の意見内容	意見を受けての回答（修正等含む）
	この報告書又は検討委員会の話し合いの内容が、この街の将来の子どもたちの「教育」を考える「場」であると思い参加したが、6回とも「施設ありき」での話し合いに終わったように感じている。	議論の内容について、施設のあり方は大きな問題で多くの時間を割き議論されたところです。しかしながら、決して施設ありきでなく多くの意見が交わされました。 報告書を見てもらえばわかりますが、就学前保育・教育のあり方についても、多くのスペースを割いているところです。
	報告書（案）の内容も、幼稚園をなくしていくための「布石」であるというように思っている。	幼稚園のあり方については、施設の大きな論点でしたが、決してそれだけでなく、他の施設についても多くの時間が割かれ、全施設のあり方について報告しているところです。
	幼稚園、保育園、両方共にこの委員会のメンバーが子どもたちの現状を視察せずに報告書を提出するには、過大なる不安と疑問がある。	委員会のメンバーには、各施設の保護者もおられ、それぞれ現施設への思いも意見されたところです。視察等については、昼間の時間に多くの委員の出席も難しく、また短時間で課題を見つけることは難しいとも考えられます。 ご意見については、報告書とともに、個別の委員意見として町に提示します。

意見箇所	委員の意見内容	意見を受けての回答（修正等含む）
	委員会において、県教委の方が、幼稚園と保育園を視察された時のこととお話ししましたが、この報告書（案）にはこのことさえも記述されておらず会議録のなかにも入っていなかったのはなぜでしょうか。 県教委の方が「視察」に来られたというのはただ単に来られたのではなく、何か問題点が見えたから視察されたのではないのでしょうか。	県教委の方が幼稚園、認定こども園を視察された件については、各委員に送付した会議録（第４回概要）にも記述されています。 町の回答は、幼稚園に関することは公立幼稚園の認可についてなどをはじめ、話をされた件説明しています。認定こども園については、現場を視察されただけとなっています。 問題点があり来られたとのことですが、この検討委員会において、幼稚園のことが議論になっていることも一因で視察されたようですが、特に個別施設に問題があるということではありません。 （町担当に確認）
	本当に将来、子どもたちがこの町にいて良かった、育ってよかったと思えるような考え方をしないといけないのではないのでしょうか。	ご意見の考え方も含め議論され、報告書にも同様な考えを記述しているところです。
	国の方針は、「幼稚園教育」が「柱」となり、様々な議論がなされている。	幼稚園は、従来から幼児教育を行う施設でした。 しかし、現在幼稚園、保育所、認定こども園において報告書でも書かれているように、施設間での幼児教育における考えは変わるものではありません。過去の取り組みについてこれまでの「幼稚園教育」の積み重ねが活かされ、現在の就学前の施設においては、変わりなく同様の取り組みが進め

意見箇所	委員の意見内容	意見を受けての回答（修正等含む）
		られるように議論がなされています。
	会議録の中で、異なった部分がある。委員に対しての回答がなかった。	委員各位に送付した会議録（概要）について、発言趣旨を損なわず、わかりやすいようにしていますが、特に内容を修正しているものではありません。 ただし、直接本委員会と関係のない発言、事実でない発言、また不適切と思われる発言については、発言した委員にかかわりなく、一部修正や削除をしているところです。 （町担当に確認） このことによる委員会報告に影響はありません。
	配慮のある報告書だと思います。 今後、保護者、地域と充分話し合い（廃園ありきでなく）進めていただきたいと思います。	今回の報告書について、全体的に保護者、関係者への周知、協議を町に要請している内容としています。 ご意見については、報告書とともに、個別の委員意見として町に提示します。